



<http://www.jaaso.or.jp/>

JAあそだより

令和2年6月



原木しいたけ栽培(小国町)の松野英一・美智子さん夫妻(撮影:西村 恭兵)

■今号16ページ 主な内容

- 阿蘇コシヒカリ特A獲得で知事に報告・贈呈
 - みやしみず農園、グリーン農業で表彰
 - 「清祓祭」「播種祭」「御田植祭」執り行われる
 - 生産各部会の生育・出荷等の情報
 - よろしくお祈いします!「JA阿蘇ライフアドバイザー」
 - 「イラスト違い」正解者に抽選でプレゼント!etc.
- ※5・6・7ページに新型コロナ関係情報を掲載!!



● JA 阿蘇農業協同組合

本所 〒869-2612 熊本県阿蘇市一の宮町宮地387-5
TEL 0967-22-6111/FAX 0967-23-1088



知事を表敬報告時の記念撮影、前列左から原山組会長・蒲島知事・中西部会長

阿蘇コシヒカリ
米の食味ランキングで評価最高の特A獲得
原山組会長、中西部会長ら蒲島県知事に報告・贈呈



蒲島知事に中西部会長・原山組会長から食味ランキング
評価最高の特A「阿蘇コシヒカリ」を贈呈

J A阿蘇稲作部会が生産した阿蘇コシヒカリが、日本穀物検定協会が発表した2019年産の米の食味ランキングで、5段階評価最高の特Aを31年ぶりに獲得しました。

原山寅雄組会長、中西洋介稲作部会長らは4月13日、熊本県庁を訪れ蒲島郁夫知事に受賞の報告と阿蘇産コシヒカリの贈呈を行いました。

原山組会長は「この度の評価獲得は新しい品種での獲得ではなく、既存の有名な「コシヒカリ」という品種で獲得したことにすごく価値があります」と説明を行い、中西部会長からも「農家も毎年頑張つて生産に努めている。これか

らもJ Aと連携しながら単年度で終わらないように、2年3年と続けて獲得できるように更に頑張りたいと思います」と喜びを述べました。

蒲島県知事は「特Aコシヒカリの獲得は大変素晴らしいことであり、評価を頂いたことが生産者の作るという意欲や活気付けになる。今回の最高の評価獲得により、家庭でご飯を食べる機会が多くなり、米の消費も多くなれば、安定的な供給がますます必要になる。これからも、おいしい米作りを応援していきたい。本日頂いた美味しい米は有難く食させて頂きます」とお礼を述べました。



**「みやしみず農園」
くまもとグリーン農業の
生産宣言部門で表彰**

一の宮特別栽培米生産部会「みやしみず農園」が1月13日、熊本市で行われたくまもとグリーン農業の生産宣言部門で表彰されました。

同部会は平成2年に設立され、水稲の無農薬栽培(アイガモ農法)を始め、安全でおいしい米を供給するための生産活動と、消費者に信頼される米作りを取り組んできました。



無農薬栽培はアイガモの管理や機械除草作業など労力を多く要し、生産コストがやや高くなりますが、JA、県の普及指導員と共に各圃場ごとの生育状況に応じた適正な管理を行い、品質・収量の確保に努めています。

さらに「みやしみず」の商標登録やオンラインの米袋に生産者顔写真の表示などを行い、生産者の顔の見える商品作りによりブランド力を高めてきました。販売はインターネットでも行っていますが、購入者の口コミが良い影響を及ぼして販路も広がり、リピーターも多くなっています。

また、地域住民や観光客、消費者らのアイガモを活用した無農薬農法の視察等にも適宜対応しながら意見交換を行い、自然環境の保全に資する農業について理解を深める活動についても積極的に展開しています。(写真左：後藤祐輔さん、同右：山部博徳さん)



**阿蘇市献穀事業
「清祓祭」(きよはらいさい)
「播種祭」(はしゅさい)執り行う**



JA阿蘇を含めた阿蘇市献穀事業推進協議会は4月12日、阿蘇市山田の献穀田で阿蘇市献穀事業「清祓祭」「播種祭」を執り行いました。

皇室行事の新嘗祭(献穀)行事は元々、毎年11月23日に天皇陛下が新穀を神々に供えられ、ご自身も食される

収穫と感謝の御祭りであり、この御祭りに供する米と粟が全国都道府県の農家から奉獻されています。

同行事は、五穀豊穣を祈り収穫を感謝する神事の他、民族芸能や文化財の保護育成や農業の大切さを広く認識してもらう役割も果たしています。

本年の献穀者は阿蘇市山田地区の太田黒元吉・祥子さん夫妻が行います。元吉さんは「名譽ある作付地に選ばれたということでも本心に誇りを持っており、秋の収穫の最後まで気を抜かないで立派に作付けをして収穫になるように頑張りたい」と抱負を語っていました。次回行事の御田植祭(おたうえさ)は5月10日に開かれました。(写真：神事で供えられた種籾や神事の様子)





おたうえさい
阿蘇市の献穀田で御田植祭
阿蘇中の生徒が「田男」「早乙女」となって
阿蘇コシヒカリ一株ずつを手植え



J A阿蘇を含めた阿蘇市献穀事業推進協議会は5月10日、阿蘇市山田の献穀田で御田植祭を行いました。この祭事は11月の皇室行事「新嘗祭」への献上米の田植えとなるものです。

当日は神事が執り行われた後、地元のア蘇中学校の生徒17名が烏帽子姿の「田男」と笠を被った「早乙女」を務め、阿蘇コシヒカリの苗を一株ずつ丁寧に手植えました。

献穀者を務める太田黒元吉さん様子さん夫妻は「丁寧に管理をしていき元気に成長して欲しい」と抱負を語っていました。

今回の行事は9月上旬に稲刈りにあたる抜穂祭（ぬきほさい）で収穫を行い、献上米として1升のほかに粟5合に合わせて献上されます。

写真右＝御田植祭神事の様子／写真下＝烏帽子姿の「田男」と笠を被った「早乙女」による古式ゆかしい田植えの様子



阿蘇コシヒカリの苗を一株ずつ丁寧に手植えする阿蘇中学校生徒の「田男」

熊本県からのお知らせ

**新型コロナウイルス感染症で影響を受け
収入が減少している農林漁業者のみなさんの
資金繰りを支援します。**

特 徴

- 保証料がゼロになります(県と市町村で全額助成)
- 最大3年間元金返済額をゼロにできます
- 5年間利子がゼロになります(県と市町村・金融機関で助成)

資金名	新型コロナウイルス対策緊急支援資金(県独自)
対象者	前期より1割以上農林漁業収入が減少(見込)の方など
使 途	運転資金(肥料、農薬、資材費、その他経営の維持に必要な経費など)
限度額	1,000万円
無利子化期間	5年間
償還期間(据置)	10年以内(3年以内)

(注)融資に当たっては、金融機関などによる審査があります。

※このほか、日本政策金融公庫の「農林漁業セーフティネット資金」の利用が可能です。



相談・
申し込み先

最寄りのJAバンク、肥後銀行、熊本銀行、熊本第一信用金庫、熊本中央信用金庫、熊本県信用組合

制度の
問い合わせ先

熊本県団体支援課
TEL.096-333-2371

受付時間:8時30分~17時15分(土・日・祝日除く)

農家のみなさん!!

**リスクの備えはできていますか?
農業保険は安心経営を支えます。**

農業経営には
様々なリスクがあるんだよね...

自然災害で 減収 	市場価格が 下落 	災害で 作付不能 	病気で 収獲不能
倉庫の 浸水被害 	取引先の 倒産 	盗難や運搬中 の事故 	為替変動で 大損

農業保険がサポートします

様々なリスクをカバーしたい方

収入保険の加入をおすすめします

- 青色申告を行っている農業者が対象です。
- 原則全ての農産物を対象に、自然災害や価格低下だけでなく、農業者の経営努力では避けられない収入減を広く補償します。

自然災害リスクをカバーしたい方

農業共済の加入をおすすめします

- 全ての農業者が対象です。
 - 米、麦、畑作物、果樹、家畜、農業用ハウスなどが自然災害によって受ける損失を補償します。
- ※収入減少影響緩和対策(ナラシ対策)、野菜価格安定制度等を利用することもできます。

農業保険は国の公的保険制度で、保険料(掛金)の国庫補助があります。

相談・申し込み先

熊本県農業共済組合本所 TEL.0964-25-3202

または、最寄りの支所へお問い合わせください。

新型コロナウイルス感染症の影響により、国税の納付が難しい方へ

納税の猶予をご利用ください

新型コロナウイルス感染症の影響により、国税を一時に納付することが困難な場合は、税務署に申請することにより納税が猶予されます。

○現行の猶予の要件（幅広い方が認められます。）

- ・ 一時の納税により、事業の継続・生活維持が困難なおそれがある。
- ・ 納税について誠実な意思。 ・ 納期限から6か月以内に申請がある。
- ・ 猶予を受けようとする国税以外に滞納がない。

（注）1 担保の提供が明らかに可能である場合を除いて担保は不要です。

2 既に滞納がある場合や申請期限を過ぎた場合は、税務署長の職権で猶予を検討します。

○現行の猶予が認められると…

- ・ 原則として1年間納税が猶予されます（資力に応じて分割納付となります。）。
- ・ 猶予中は延滞税が軽減されます（通常 年8.9%→軽減後 年1.6%※）。

※令和2年中における延滞税の利率

申請による換価の猶予 国税徴収法第151条の2

収入が概ね2割以上減少している方には、更に有利な特例があります

納税の猶予に『**特例（特例猶予）**』が創設されました！

延滞税なし

1年間猶予

無担保

特例猶予の要件

- 以下の①、②のいずれも満たす方が特例の対象となります。
 - ① 新型コロナウイルスの影響により、令和2年2月以降の任意の期間（1か月以上）において、事業等にかかる収入（注）が前年同期に比べて概ね20%以上減少していること。
 - ② 一時に納税することが困難であること。
- 令和2年2月1日から同3年1月31日までに納期限が到来する国税が対象です。対象となる国税であれば、既に納期限が過ぎている未納の国税（猶予中のものも含まれます。）についても、遡って特例を適用することができます（法律の施行から2か月間（令和2年6月30日まで）に限ります。）。

（注）収入には、事業収入のほか、給与収入などの定期的な収入も含まれますが、譲渡所得などの一時的な収入は含まれません。

納税の猶予の特例 新型コロナ特法第3条



猶予の申請方法は7Pへ

令和2年5月

まずは「国税局猶予相談センター」へ電話でお早めにご相談ください

- 猶予制度に関するお問合せについては、「国税局猶予相談センター」（フリーダイヤル等）をご利用ください。

【受付時間】 8 : 30～17 : 00（土日祝除く。）

【電話番号】 国税局によって異なりますので、国税庁ホームページをご覧ください。

https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nofu_konnan/callcenter/index.htm

電話番号はこちら



猶予の申請方法

「納税の猶予申請書」を所轄の税務署（徴収担当）に提出してください。

申請は郵送（様式は国税庁HPから入手可能）又は e-Tax をご利用ください。

- 申請書の作成が難しい場合は、国税局猶予相談センター（フリーダイヤル等）にお気軽にご相談ください。
- 収支状況などの確認のため、預金通帳や売上帳等の書類の準備をお願いしますが、書類の提出が難しい場合は、職員が口頭でお伺いします。

ご注意いただきたいこと

- 特例猶予は納期限までに申請が必要です。
（注）法律の施行から2か月間（令和2年6月30日まで）は納期限後であっても申請できます。
- 特例猶予が受けられない場合でも、要件を満たせば、現行法での猶予が受けられる場合があります。
（注）現行猶予は、納期限から6か月以内に申請が必要です。

税務署において所定の審査を迅速に行います

その他、個別の事情に該当する場合は、その旨をお申し出ください

次のような個別の事情がある場合は、特例猶予の他に延滞税なしで納税の猶予が認められることがありますので、ご相談の際、お申し付けください。

【ケース1】新型コロナウイルス感染症の患者が発生した施設で消毒作業が行われたことにより、備品や棚卸資産を廃棄した場合

【ケース2】納税者ご本人又は生計を同じにするご家族が病気にかかった場合、国税を一時に納付できない額のうち医療費や治療費等に付随する費用

納税の猶予 国税通則法第46条



国税の猶予の詳細はこちら

国税猶予

検索



※地方税や社会保険料についても同様の制度が設けられています。

地方税については総務省のホームページを、

社会保険料については厚生労働省のホームページをそれぞれ御確認ください。

総務省：https://www.soumu.go.jp/menu_kyotsuu/important/kinkyu02_000399.html

厚生労働省：https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10925.html

生産各部会の生育・出荷などの情報 ①

阿蘇アスパラガス春芽出荷順調
3月末、初の1.3億円超え達成

J A阿蘇一の宮選果場ではアスパラガスの選果作業が行われており、朝早くから生産者がアスパラガスを持ち込む姿が見られています。現在(3月中旬の取材時)、同選果場では日量1500ケース(1ケース5kg)を遠くは関東まで出荷しています。

今年のアスパラガスは昨年と同様に暖冬の影響で、萌芽は早く2月末からの出荷開始となりました。その後も暖かい日が続いたこともあり、3月末で前年比138%の出荷量となり、暖冬傾向による前倒し出荷を表す結果となりました。そのため例年と比べると3月末で初めて1億円を超える売り上げを記録しました。

指導販売係の後藤真智職員は「前年からの養分転流も順調であり、品質と味においても良好。今後の管理としては立茎作業が大きなポイントとなるため、例年であれば管内を5つのブロック

に分けて現地検討会を行うが、新型コロナウイルス感染拡大予防の観点から、今年は文面にて良質の親木確保に向けた栽培管理を生産者へ呼び掛けていく」と話していました。

J A阿蘇管内の作付面積は、他品目からの転換や面積拡大などにより年々伸びており、2020年産については28.2haとなり、熊本県内の約3割を占める産地となっています。3月末の販売実績は出荷数量89万5194束(前年比137.9%)、販売金額1億3916万140円(同152.8%)、平均単価155.5円(同110.8%)となっています。(写真上||選別作業をする作業員||3月18日撮影)

ピーマン共同育苗
5月中旬が定植の最盛期
高森・蘇陽両地区ピーマン部会

J A阿蘇ピーマン部会では4月中旬から2020年産の共同育苗(品種

特産「ひごむらさき」定植最盛期
3種類の天敵昆虫取り入れ栽培

J A阿蘇南部なす部会では2020年産ひごむらさきの定植が最盛期(4月中旬取材時)を迎えており、生産者は作業に追われています。

ひごむらさきは、10年以前から高森地区の特産品として導入され、果肉が||さら||が始まりました。共同で育苗する生産者15人ほどが購入セル苗の鉢上げ作業を行い、約2万2000本の鉢上げをしました。

同部会は、ハウス栽培主体の高森地区と露地栽培主体の蘇陽地区で構成され、品種の統一をすることで販売量の確保や有利販売に繋がっています。

蘇陽地区では過去に定植直後の晩霜被害を受けたため、特に時期を見極めて育苗作業をしています。部会では作付け前の土壌分析で、必要な施肥量を算出することで低コスト栽培を実践しています。定植最盛期は5月中旬となる見込みです。

担当の古庄範寛職員は「育苗中の温度管理や灌水作業が苗の出来具合に大きく影響するため、天候の変化に合わせて細かい管理を心掛けたい」と話していました。(写真上||鉢上げ作業をする生産者のみなさん||4月14日撮影)



大変やわらかく果物のようにそのまま食べることができます。また、調理しても他の野菜類に紫色が移らず仕上がり、調理しやすい茄子として市場や消費地の評価は高く、知名度も上がっています。3年前に夏場の高温期における色あせ対策として「ひごむらさき2号」へ品種転換をした結果、品質も安定し秀品率向上にも繋がりました。

同部会では6年前よりスリップス対策を目的にスワルスキーの天敵昆虫資材を導入し、現在、計3種類の天敵昆虫を組み合わせた防除体系で減農薬にも取り組んでいます。

三森伸治部会長は「これからも減農薬で栽培した安全・安心な品物を届けたい」と抱負を語っています。

2020年産の作付面積は2.7ha(前年同比)、生産者17人(同106%)で、出荷は6月上旬より始まり県内を中心に3万ケース(1ケース7kg)を出荷する予定です。(写真右||定植作業をする生産者||4月30日撮影)

生産各部会の生育・出荷などの情報 ②

秀品率が高く品質良好！
小国郷春大根、6月が出荷ピーク
販売額目標2億4000万円



県内有数の大根産地である小国郷管内では、4月下旬春大根の出荷が始まりました。2020年産は暖冬の影響もあり、例年より生育が順調で3日ほど早い出荷となりました。秀品率も良くLサイズ中心の出荷となっています。初日の出荷は274ケース（1ケース10kg）で、福岡市方面とJA阿蘇管内の直売所「四季彩いちのみや」に出荷されました。

春大根の出荷ピークは6月頃が予定されており、出荷量に応じて熊本・北九州市・長崎方面へと販売先が拡大されます。

小国郷大根部会は1月に勉強会を開催し、病害虫被害の減少や農薬散布、播種時期のタイミング等の情報を部会内で共有し、栽培管理や収量増大に努めています。

出荷当日（取材時）同部会員の明里

忠行さんは「品質良好でいいスタートが切れたと思う。今後も栽培管理をしっかりして、安心安全な大根を消費者に届けたい」と話していました。

販売担当の波多野勝郎職員は「小国郷を代表する農産物の一つなので、自信を持って販売して行きたい」と意気込みを語っていました。

現在、生産者は18戸で作付面積は80ha、販売目標は数量28万ケース、販売額は2億4000万円を目標に出荷販売を行う計画です。



写真右上＝出荷作業をする明里さん
写真右・上＝選別作業をする行明里さん家族
(4月23日撮影)

ホームランメロン生育良好
マリーゴールドで防除を試みる



5月中旬、小国郷営農センター管内ではホームランメロンが順調に生育しています。

生産者の高村秀明さんは、例年これからの時期にアブラムシが発生するため頭を悩ませていましたが、そこで目を付けたのが花の「マリーゴールド」でした。マリーゴールドの花には独特の香りがあり、アブラムシやコナジラミなどの害虫を遠ざける効果があると言われており、今年初めてホームランメロンの株間に植えてみました。高村さんは「効果はまだ分からないがこれからが楽しみ」と話しています。

高村さんは、歌手の「あいみょん」が作った「マリーゴールド」という歌が好きだそう、植えようと思った決め手となったそうです。そして「今年は例年と販売状況が違うので心配だが、精いっぱい大事に育てたい」と抱負を語っていました。

指導担当の大塚孝政職員は「今冬、定植時期の3月中旬が寒かったのです

が特に問題もなく活着しており、生産者のこまめな温度管理のおかげで生育良好です。これから暑くなってくるので、さらに温度管理には気を付けてほしい」と話していました。（写真上＝生育を確認する高村さん、写真手前の花がマリーゴールド）4月27日撮影

小国郷きゅうり出荷順調
目標販売額2億3000万円



収穫を行う安藤さん(5月7日撮影)

県内有数のきゅうり産地である小国郷営農センター管内では5月上旬から出荷が始まりました。小国郷のメインは夏秋きゅうりですが、この時期は3月下旬に定植したハウス栽培きゅうりの出荷スタートとなりました。

小国郷きゅうり部会の安藤富男さんは「定植後は温度管理には十分注意した。これからさらに忙しくなるので体調管理に気を付けて安定的に出荷した

生産各部会の生育・出荷などの情報 ③

※9ページより続く

い」と抱負を語っていました。

販売担当の波多野勝郎職員は「消費者に安全安心な小国郷のきゅうりを届けたい。ぜひ小国郷のきゅうりをサラダや漬物などに使ってほしい」とPRしていました。

小国郷きゅうり部会は生産者53戸で九州管内を中心に出荷を行っており、年間出荷目標は14万ケース(1ケース5kg)販売額は2億3000万円を目標としています。

野尻地区のデルフィニウム
花卉栽培の先陣を切って出荷

J A阿蘇野尻地区では4月下旬、デルフィニウムの出荷が始まりました。地区のデルフィニウム栽培面積は30aで生産者は2人。

生産者の田上純一さんのハウスでは週3回の収穫作業がされており、生育も良好で九州地区を中心に出荷されています。

田上さんは「灌水量管理が花の付き方にも影響するので、一番気をつかう」と話し、栽培のポイントは灌水量管理と位置付けています。梅雨時期の灌水量管理については「シーズンごとに見直し、改善しています。その結果、出荷市場の評価は年々高まり、デルフィニウム出荷の重要な産地となっています。」



収穫を行う安藤さん(5月15日撮影)

市場担当者は「夏場の貴重な産地であり、今後も更なる発展が期待できる産地である」と評価しています。

田上さんは病気が発生しないようにと下葉と芽の整理に取り組んでおり、指導販売係の堀畑善美職員も「昨年よ



りも高品質の出来となっており、精度の高い産地情報を市場へ伝えることで有利販売に繋がっていききたい」と抱負を語っていました。

出荷は11月中旬まで続き、最終的には4万5000本の出荷を予定しています。また同地区では数多くの花卉類が生産されており、このデルフィニウムが先陣を切ったの出荷となり、新年度の始まりを市場に知らせる品目となっています。(写真Ⅱ生育状況について話す田上さんと担当職員Ⅱ4月30日撮影)

2020年産水稻苗出荷最盛期
「コシヒカリ・あきげしき・ヒノヒカリ」等
高品質の苗作りに取り組む

久木野育苗センターでは5月上旬、2020年産水稻苗の出荷作業が最盛期を迎え、連日出荷作業に追われています。出荷されている品種は「コシヒカリ」「あきげしき」「ヒノヒカリ」の3品種に加え、2年前より生産を開始した「稲発酵粗飼料用稲(WCS)」の計4品



種です。

育苗日数は約25日前後で、J A阿蘇の南部地区を中心に約9万3900箱(育苗箱20箱Ⅱ10a分/前年比104%)を納める予定です。価格は昨年の消費税増税により1箱600円(税込)と価格を改定しています。

同育苗センターの作業工程は、最初に機械による播種作業が行われます。同作業が終了した育苗箱は室温30度が出芽室で芽だしを行います。芽だしが終わった苗については隣接するガラスハウスで草丈3〜4cmまで緑化させ、育苗専用のハウスに移動させます。そして播種後3週間ほどで納品ができるようになります。

担当の田上剣太郎職員は「年々増加する注文数に対応出来るよう担当職員と従業員が一体となって、高品質の苗作りを目指しています」と力強く語っていました。(写真右Ⅱ苗の生育状況を確認する担当職員Ⅱ5月7日撮影)



KAB「伴都美子とAgri de キッチン」を取材・撮影しました!! 原木しいたけ栽培 松野英一・美智子さん夫妻(小国町)

KABの『伴都美子とAgri de キッチン』の取材・撮影が4月28日(5月29日放送)、小国町のシイタケ生産者の松野英一さん・美智子さん宅で行われました。そこで「JAあそだより」でも、その時の様子を誌上で紹介します。

松野さんご夫妻が作っている「原木シイタケ」は、全国的に出回っている「菌床しいたけ」ではなく、自然の力を最大限に利用し、適度な水以外、人工的な養分を与えず、こだわりを持って栽培しています。自然の中でじっくりと育ったこの原木しいたけは肉厚で香りも良く、格別に味が良いとの評価を得ています。

この極上の食材を使って、伴都美子さんらが美味しい「椎茸のすり身揚げ」を作りました♪『伴都美子とAgri de キッチン』の放送は毎週金曜日の夜7時54分からです。



原木シイタケは肉厚で香りも上々(^^♪

出来上がった「椎茸のすり身揚げ」♪



真剣な表情で撮影にのぞむ英一さん



インタビューを受ける英一さん



原木に駒打ちをする美智子さん



「ひと・いえ・くるま」の
保障点検活動を行っております。

私たちJA阿蘇の ライフアドバイザー(LA)です。

日頃よりJA共済をご利用いただき、ありがとうございます。

JA共済では、組合員、利用者をはじめ、
地域社会に住む皆様のくらしのパートナーとして
「安心」と「満足」をおとどけております。

一の宮ブロック



井手 友和



井 早苗



宮川 理沙



古澤 洋祐



甲斐 千春

南部Aブロック



下田 智裕



笠野 紘希



今村 至



高橋なるみ



嶋田 尚仁



佐竹 寛伸



市原 孝英



曾我 明彦



福本 保裕



目久美祐介

阿蘇町ブロック



阿部 ルミ



伊藤あずさ



井川 美香



下村 修生



宮崎 和美



橋本 由美



佐藤 ゆり



山部 隆義

北部ブロック



伊藤 豊



宇野 高夫



加賀 萌美



丸埜 雄大



橋本 潤一

南部Bブロック



工藤 真紀



今村 英喜



春日 睦子



瀬井 真美



川崎 和美



姫野 活昭



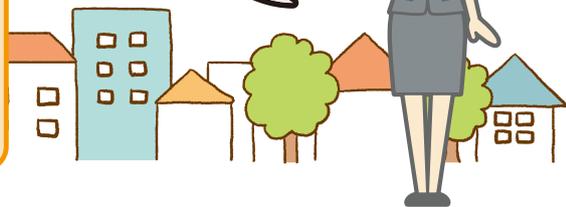
財津美智枝



鎗水 佳子



私たちに
お気軽に
ご相談
ください!



「JA阿蘇きらり★」



営農部 南部営農センター畜産課畜産係

作本 さくもと

千怜 ちさと

★趣味 映画鑑賞

★一言コメント

入組し、3年目になり肉用牛の担当をしています。まだ分からない事も多く勉強中ではありますが、生産者さんの期待に応えられるように一生懸命頑張ります。

JAあそだより110号「トロッコ列車」 イラスト違い探しクイズ プレゼント当選者!



答え=①左上の雲 ②車掌さん(運転手さん)の口
③ドアの横の窓の長さ ④男の子の帽子
⑤右上の鳥の向き

松井 通 様 (西原村)
古澤 茂 様 (南阿蘇村)
高村 瑞穂 様 (小国町)
中川美智江 様 (南阿蘇村)
ふじばやし ゆうた 様 (阿蘇市)

以上の皆様おめでとうございます。
「アスパラガス1kgセット」を
お贈りいたしました。

理事会・監事会報告

令和2年度第1回理事会

日時 令和2年4月22日午後1時30分

場所 一の宮中央支所会議室

1. 開会
2. 組合長挨拶
3. 協議事項
 - 委員会報告(経済専門委員会、総務専門委員会)
 - 3月末実績報告について
 - 1) 役員改選の手続きについて
 - 2) 令和2年度区域全域の役員推薦選考委員の選出について
 - 3) 総代選挙手続きについて
 - 4) 令和2年度総代選挙管理者・立会人名簿(案)について
 - 5) 令和2年度固定資産取得計画(案)について
 - 6) 令和2年度家畜導入計画及び貸付利息について(案)
 - 7) 令和2年産米出荷契約金設定について(案)
 - 8) 信用事業規程の変更について(案)
 - 9) 職制規程及び職務権限表の一部改正について(案)
 - 10) 個人情報保護及び情報セキュリティ体制について(案)
 - 11) 令和2年度役員報酬(案)について
 - 12) 自己資本充実5ヵ年計画(令和2年度から令和6年度)(案)

報告事項

- 1) 内部監査実施状況報告書(令和2年1月～3月)について
 - 2) 事務ミス等の発生状況について(半期報告)
 - 3) 令和元年度下期理事会附議貸出金実行報告について
 - 4) ゴールデンウィーク休業について(購買)
 - 5) ゴールデンウィークのATM稼働について
 - 6) 令和元年度固定資産取得実績報告について(500万～1,000万)
 - 7) 令和元年度JA阿蘇コンプライアンス・プログラムの進捗状況(R2年3月末)報告について
 - 8) 令和元年度不祥事未然防止のための行動計画(R2年3月末)報告について
 - 9) 不祥事再発防止策取組状況報告(令和2年2月)について
4. 閉会

令和2年度第2回理事会

日時 令和2年4月28日午後1時30分

場所 一の宮中央支所会議室

1. 開会
2. 組合長挨拶
3. 協議事項
 - 委員会報告(債権管理委員会)
 - 1) 令和元年度資産査定結果について
 - 2) 第19回通常総代会提出議案について(第19回通常総代会資料にて)
 - 3) 令和元年度事業報告及び関連事項について
 - 4) 令和2(2020)年度事業計画及び関連事項について
 - 5) 新型コロナウイルス対策生活応援資金の新設について(案)
 - 6) 税効果会計における事業損益5ヵ年計画について

報告事項

- 1) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた対応について
4. 閉会

令和2年度第3回理事会

日時 令和2年5月29日午後1時30分

場所 一の宮中央支所会議室 ↗

1. 開会
2. 組合長挨拶
3. 協議事項
 - 4月末実績報告について
 - 1) 令和元年度最終決算について
 - 2) 役員の選任について
 - 3) 役員の退任慰労金支給について
 - 4) 総代会開催に伴う総代に対する招集通知等について
 - ① 招集通知
 - ② 総会参考書類
 - ③ 役員候補者の略歴書・所信
 - 5) 自動車共済損害調査体制の構築に伴う業務分担に関する協定書の締結について(案)
 - 6) 農産物検査業務規程の改正について(案)
 - 7) 労働施策総合推進法等の改正に係る就業規則等の改正について(案)

報告事項

- 1) 阿蘇農協座談会日程等について
 - 2) ATM利用状況について(令和2年3月末)
 - 3) 県域ローンセンター媒介業務実績(令和2年3月末)
 - 4) マネロン・反社等への対応状況について(四半期報告)
 - 5) 夏の農機・自動車展示会開催について
 - 6) 固定資産減損会計グルーピングの見直しについて
 - 7) 不祥事再発防止策取組状況(令和2年3月末)報告について
 - 8) JA阿蘇活動総合3ヵ年計画の令和元年度末進捗状況について
4. 閉会

令和2年度第1回監事会

日時 令和2年4月10日午後1時30分

場所 本所2階第1会議室

1. 開会
2. 挨拶
3. 議題
 - 1) 令和元年度導入家畜等棚卸監事監査回答書について
 - 2) 令和元年度決算棚卸監事監査取りまとめについて
 - 3) 令和元年度決算監事監査について

報告事項

- ① 常勤監事業務報告について
 - ② 常勤会議等報告について
 - ③ 不祥事再発防止策内部監査実施状況報告書(1月～3月)
 - ④ 会計監査人監査の相当性判断に関する報告について
 - ⑤ 行事予定について
4. 閉会

令和2年度第2回監事会

日時 令和2年5月20日午前10時

場所 本所2階第1会議室

1. 開会
 2. 挨拶
 3. 議題
 - 1) 監事の選任議案に関する同意について
 - 2) 令和元年度決算監事監査とりまとめについて
- 報告事項
- ① 常勤監事業務報告について
 - ② 常勤会議等報告について
 - ③ みのり監査法人 第19期 監査結果概要報告書について(令和2年5月15日現在)
 - ④ 会計監査人監査の相当性判断に関する報告について(第3回報告)
 - ⑤ 行事予定について
4. 閉会

●●● JA阿蘇職員異動のお知らせ(令和2年5月1日) ●●●

氏名	新 辞 令	旧 辞 令
藤吉 友也	営農部南部営農センター園芸課指導販売係兼高森青壮年部担当	営農部南部営農センター園芸課指導販売係
有馬 弘人	営農部南部営農センター園芸課指導販売係	営農部南部営農センター園芸課指導販売係兼高森青壮年部担当

厚生連ニュース

6月



精密検査依頼書が届いたら



【精密検査依頼書】そのままにいませんか？

健診結果で精密検査の判定がありましたら、早めに医療機関を受診してください。同封されています緑のはがきは精密検査依頼書(紹介状)です。精密検査が必要となった方にお渡ししています。

開封した状態



- ・封を開けずに、医療機関へご持参ください。
- ・精密検査依頼書(紹介状)の中には健康診断結果報告書と同様の内容が記載されています。
- ・医療機関での精密検査後、精密検査を実施した医師より本会へ結果が返信されます。

<総合判定の見方> 検査結果は下記のとおりA~Fに判定されています。結果報告書の総合判定欄をご覧になり、必ず指示に従ってください。

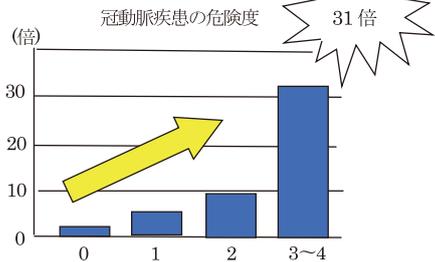
判定		指 示
A	異常なし	今回の検査の範囲では異常を認めません。
B	心配なし	わずかな変化を認めますが、今回の検査では心配ありません。
C1	経過観察	定期的に検査を受けて経過を見てください。
C2	要再検	再検査が必要です。医療機関で再検査を受けてください。
D1・2	要精密	精密検査が必要です。早めに医療機関を受診してください。
E	治療中	主治医の指示に従って治療や検査を続けてください。
F	判定不能	今回は判定ができません。医療機関での再検査をお勧めします。

D1・D2の方に紹介状を同封しています！

放置は危険！！

肥満や高血圧、高血糖、脂質異常…自覚症状がないからと放置していませんか？危険因子が重なるほど脳卒中、心疾患の発症危険性が増大します。

要精密の場合は、必ず医療機関で精密検査を受けましょう。判定にかかわらず、前回と比べ数値が悪くなっている方は、生活習慣を見直し改善に努めましょう。



危険因子(肥満・糖尿病・高血圧・脂質異常)の数
労働省作業関連疾患総合対策研究班の調査より：
Nakamuraetal.jpncricj,65-11,2001

ご不明な点がございましたら一度、厚生連へご連絡ください。

JA熊本厚生連健康管理センター

施設所長 粟津 雄一郎

TEL 096 (328) 1256 FAX 096 (328) 1229

JA CARD

新会員さま応援します!



©よりぞろ

初年度年会費無料!
(一般カード)



JAカードのご入会とご利用で
最大10,000円
 相当のポイントプレゼント!

ご入会サックスプレゼント

WEBサービスの
ID登録で

1,200円相当のポイントプレゼント

+

期間中の
ショッピング
ご利用金額に応じて

最大
8,000円相当のポイントプレゼント

+

携帯電話利用料金
のお支払いで

800円相当のポイントプレゼント

▶ ポイントプレゼントの詳細は、19Pをご覧ください。

ご入会とご利用で最大**10,000円**相当のポイントプレゼント

- ◎ポイントは「JAカード わいわいプレゼント」または「JAカード ゴールドポイントプログラム」でご利用いただけるポイントです。
- ◎特典の金額はポイント交換でキャッシュバックを選択いただいた場合の金額(1ポイントを4円換算で交換)を記載しています。

ご入会サクスプレゼント

エントリー・対象期間：ご入会日(カード発行日)から3ヵ月後末日まで

エントリー
必要

WEBサービスの
ID登録で

1,200円相当のポイント(300ポイント)

WEBで
カンタン

期間中の
ショッピング
ご利用金額に
応じて

最大
8,000円相当のポイント(最大2,000ポイント)

ショッピングご利用金額	2万円以上	5万円以上	10万円以上	20万円以上
プレゼントポイント数	250ポイント	1,000ポイント	1,500ポイント	2,000ポイント

詳しくは(<https://www.cr.mufg.jp/ja/thanks/>)をご覧ください。ポイントはご入会(カード発行)から6ヵ月後に進呈します。

※ご入会日(カード発行日)が2020年4月以降の新規ご入会者さまが対象です。



携帯電話
利用料金のお
支払いで

800円相当のポイント(200ポイント)

◎au、NTTドコモ、ソフトバンク、ワイモバイルが対象

エントリー
不要

詳しくは(<https://www.cr.mufg.jp/ja/mobile200/>)をご覧ください。ポイントは携帯電話利用料金のお支払開始月から、3~5ヵ月後に進呈します。

携帯電話利用料金のお支払いでさらにおトク!

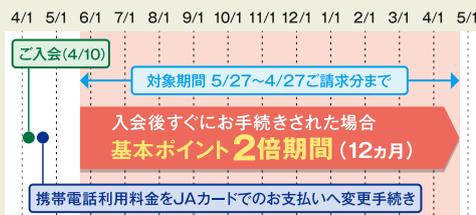
ポイントが最大**1年間2倍!**

携帯電話利用料金のお支払いがあったご請求月のわいわいプレゼントの基本ポイントが2倍になります。お支払い開始が早いほどおトクです。

ポイント2倍対象期間 本人会員さまのご入会月から
最大12ヵ月後(1年間)のご請求分まで

※JAゴールドカードは対象外です。

〈4月10日にご入会いただいた方の例〉



JAカードは
おトクが
いっぱい

JA直売所・
ファーマーズマーケットでのご利用で

ご請求時に

5%割引!*

JA-SS・ホクレンSSでの給油で
(ハイオク・レギュラーガソリン、軽油)

ご請求時に

2円/ℓ割引!*
(1ℓ未満切り捨て)

* Apple Payでのお支払いは、割引対象外です。



初年度年会費無料

ご利用条件を満たすと
次年度以降の年会費も無料に。
※JAゴールドカードは対象外です。

※一部、対象外の店舗、商品・サービスがあります。

※本紙掲載の特典は2020年4月現在のものであり、予告なく内容を変更または終了する場合があります。

※JAビジネスカード、JAコーポレートカード、JCBブランドのJAカードは、本紙掲載特典の対象外です。

お申込み・各種サービスについては、お近くのJA窓口、職員までお気軽にご相談ください。

JAバンク
三菱UFJニコス株式会社

各種特典、サービスの詳細はWEBサイトにてご確認ください。

三菱UFJニコス JAカードWEBサイト

<https://www.cr.mufg.jp/ja>



県下JA・JA熊本経済連主催 令和2年度農作業安全講習 (大特免許：農耕用) の受講生募集のお知らせ

募集期間：令和2年(2020年)6月5日(金)から7月10日(金)まで

開催場所：熊本県立農業大学校敷地内

【申込先】

県下JA農機センターまで

【講習会開催日程】

- ① 8月 4日(火)～ 7日(金)
- ② 10月13日(火)～16日(金)
- ③ 12月15日(火)～18日(金)
- ④ 12月22日(火)～25日(金)
- ⑤ 1月 5日(火)～ 8日(金)
- ⑥ 2月22日(月)～26日(金)

※⑥開催は、2/23が休日の為、月曜からの開催。

【受講対象者】

下記の①、②、③、④のいずれかの要件を満たす生産者。

- ①JAを通じて大型トラクターを購入(10年以内)され、免許が必要な生産者。
- ②今後、JAを通じて大型トラクターの購入を検討されている生産者。
- ③県内に居住する専業農家又は年間150日以上農業に従事される生産者で大型特殊車両の農業機械を有するまたは利用している生産者。(現有免許の住所が県内である事)
- ④県内に居住する農業生産組織又は農業生産法人等の構成員、従業員で大型特殊車両の農業機械を運転・所有または利用している生産者。

